

平成30年12月14日
 総合政策局政策課
 総合政策局社会資本整備政策課
 総合政策局公共事業企画調整課
 大臣官房公共事業調査室
 国土政策局総合計画課
 水管理・国土保全局防災課

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を閣議決定

～ソフト・ハードの両面からインフラの機能を強化し、災害時に命を守り、暮らしと経済を支えます～

近年激甚化している災害により全国で大きな被害が頻発している状況から、総理大臣からの指示を受け、先般とりまとめられた「重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策」等を踏まえ、特に緊急に実施すべき対策として、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が、本日、閣議決定されました。

国土交通省では、所管する分野において、総点検の結果や得られた教訓等を踏まえ、ソフト・ハードの両面から集中的に取り組んでまいります。

- 本年発生した7月豪雨、台風第21号、大阪北部地震、北海道胆振東部地震、豪雪等をはじめ、近年激甚な災害が頻発しており、災害で明らかとなった課題に対応するため、総理大臣からの指示を受け、防災のための重要インフラ、国民経済・生活を支える重要インフラについて、災害時にしっかり機能を維持できるように政府全体で総点検が行われ、11月27日に結果及び対応方策がとりまとめられました。
- 国土交通省では、所管する分野において、総点検の結果や得られた教訓等を踏まえ、
 - ・ ソフト対策として、災害時に命を守るため、ハザードマップ等による必要な各種リスク情報の徹底的周知や外国人旅行者等への情報提供体制の確保など国民等の安全確保に資する体制強化等
 - ・ ハード対策として、河川・砂防等の防災のための重要インフラの機能強化等により大規模な浸水・土砂災害・地震・津波・火山噴火等による被害の防止・最小化等を図るとともに、道路・鉄道・港湾・空港等の国民経済・生活を支える重要インフラの機能強化等により、命を守るための災害時の避難や救助、1日でも早く平常の暮らしや経済活動を取り戻すための迅速な復旧・復興に不可欠な交通ネットワークの確保等

ソフト・ハードの両面からの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に集中的に取り組んでまいります。

<参考>重要インフラの緊急点検に関する政府全体の動きについては、「重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議」HPをご覧ください。

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/jyuyouinfura/index.html>

1. 基本的な考え方

- 本対策は、「重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策」(平成30年11月27日)のほか、既往点検の結果等を踏まえ、
 - ・防災のための重要インフラ等の機能維持
 - ・国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持
- の観点から、特に緊急に実施すべきソフト・ハード対策について、3年間で集中的に実施するもの。
- 国土交通省では、緊急点検結果を踏まえた対策62項目及び既往点検結果を踏まえた対策等5項目合計67項目について緊急対策を実施する。

2. 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(国土交通省関係)の概要

緊急点検結果を踏まえた対策(62項目)



伐採前
伐採後
河道掘削・樹木伐採(河川)

法面对策(道路)

止水扉の設置
電源設備等の浸水対策(空港)

橋梁(橋脚)の補強例
石やブロックを設置し、河床を補強
橋脚
主桁
主桁
河川橋梁の橋脚基礎部分の補強(鉄道)

+

既往点検結果を踏まえた対策等(5項目)

3. 本対策の期間と達成目標

- 期間:2018年度~2020年度の3年間
- 達成目標:防災・減災、国土強靱化を推進する観点から、対策を完了(概成)または大幅に進捗させる。

※対策については主なものを記載

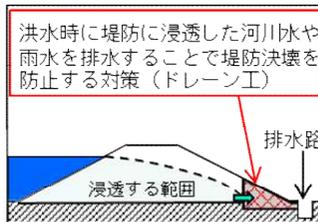
水害・土砂災害から命を守るインフラの強化

■水害・土砂災害から国民の命を守るため、インフラを強化する

- ✓ 氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫危険性解消を概ね完了(約2,340河川)
- ✓ 堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概ね完了(約120河川)
- ✓ 土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了(約620箇所)
- ✓ 土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において人命への著しい被害を防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了(約410箇所<砂防>、約20箇所<河川>)



樹木伐採のイメージ



堤防の強化対策のイメージ

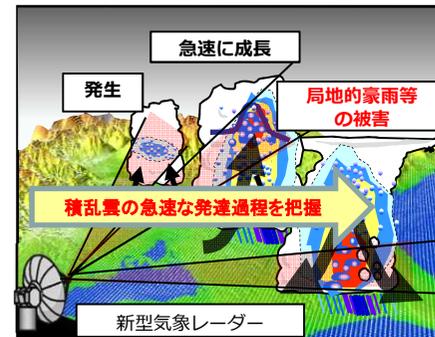


遊砂地の整備のイメージ

災害時にインフラの機能を維持するための電源確保

■地震時など電力供給が停止した際にもインフラの機能を維持できるよう非常用電源等を確保する

- ✓ 下水道施設(約200箇所)
- ✓ 道路施設(約1,600箇所)
- ✓ 気象・地震等観測施設(約1,100箇所)
- ✓ 水文観測所(約1,100箇所)
- ✓ 河川監視カメラ(約500箇所)



積乱雲の発達を把握する気象観測施設(イメージ)



観測施設のバッテリーを強化



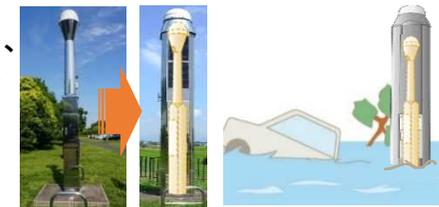
臨時設置用衛星通信機器の整備

観測施設における非常用電源等の確保

データの確実な提供・活用のための機能強化

■災害時でも運用を継続し、データを安定的に提供する

- ✓ 防水や移設等の対策により、電子基準点網等の耐災害性等の強化対策を概ね完了(約1,000件)



浸水時の機能確保のための防水対策

あ が がわ かりゅう きょうさくぶ
阿賀川 下流狭窄部 河道掘削の推進

ふくしま きたかた ながい
福島県喜多方市（長井地区）

H31事業費
857百万円※1

※1 阿賀川河川改修事業H31全体事業費

事業の概要

阿賀川直轄管理区間の最下流部は、長井・泡の巻・津尻の3地区が連続する狭窄部となっており、洪水時の水位上昇により、直上流の山崎地区などで度々内水氾濫被害が生じている。このため、昭和58年度から泡の巻改修（河道掘削）に着手し、平成10年度に泡の巻地区、平成20年度に津尻地区が完成しており、平成21年度から長井地区を着手している。

平成31年度は「防災・減災・国土強靱化のための3ヶ年緊急対策」（※2）の「全国の河川における洪水時の危険性に関する緊急対策（河道等）」の一環としても河道掘削を推進し、狭窄部上流有堤区間の水位低下を図る。

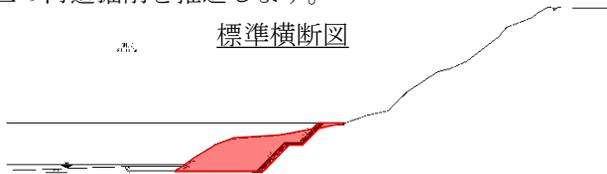
整備効果

河道掘削工事の推進により、治水安全度を向上させます。

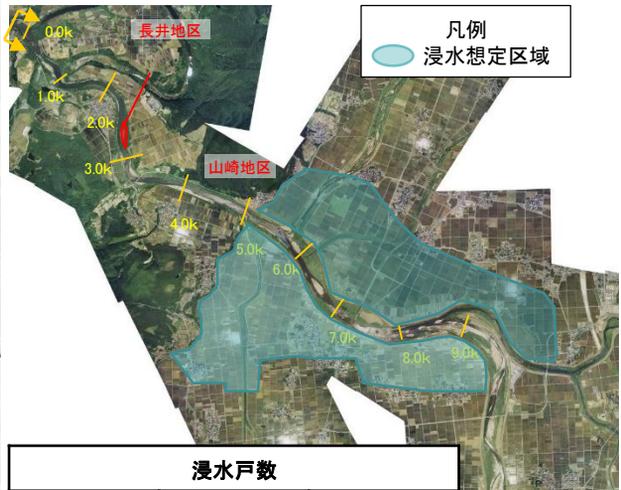
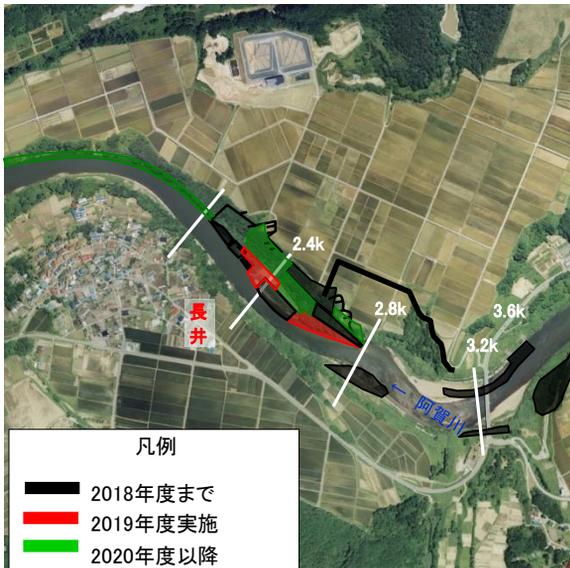
平成31年度の事業内容

長井地区の河道掘削を推進します。

標準横断面図



位置図



浸水戸数		
床上	床下	床上+床下
1644戸	572戸	2216戸

※2:「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」

➤ 詳細は右記にてご覧いただけます <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/jyuyouinfura/index.html>

※2:「水防災意識社会 再構築ビジョン」

➤ 詳細は右記にてご覧いただけます http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_000899.html

阿賀川 青津 浸透対策の推進

ふくしま かわぬま あいづ ばんげまち あおつ
福島県河沼郡会津坂下町（青津地区） H31事業費 857百万円※1

※1 阿賀川河川改修事業H31全体事業費

事業の概要

平成14年7月出水では、会津坂下町青津地先で基盤漏水が発生したことから、災害復旧費による漏水対策を実施したが、堤防詳細調査の結果、漏水対策箇所の上流側についても同様の地質状況であることが新たに判明した。

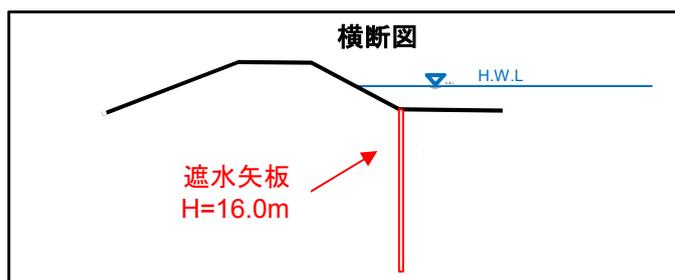
当該箇所は堤防と堤内地盤との比高差が大きく、万が一破堤した場合、浸水被害が甚大となることから早急な対策が必要である。このため「防災・減災・国土強靱化のための3ヶ年緊急対策」（※2）の「全国の河川における洪水時の危険性に関する緊急対策（堤防）」の一環として堤防の浸透対策を推進します。

整備効果

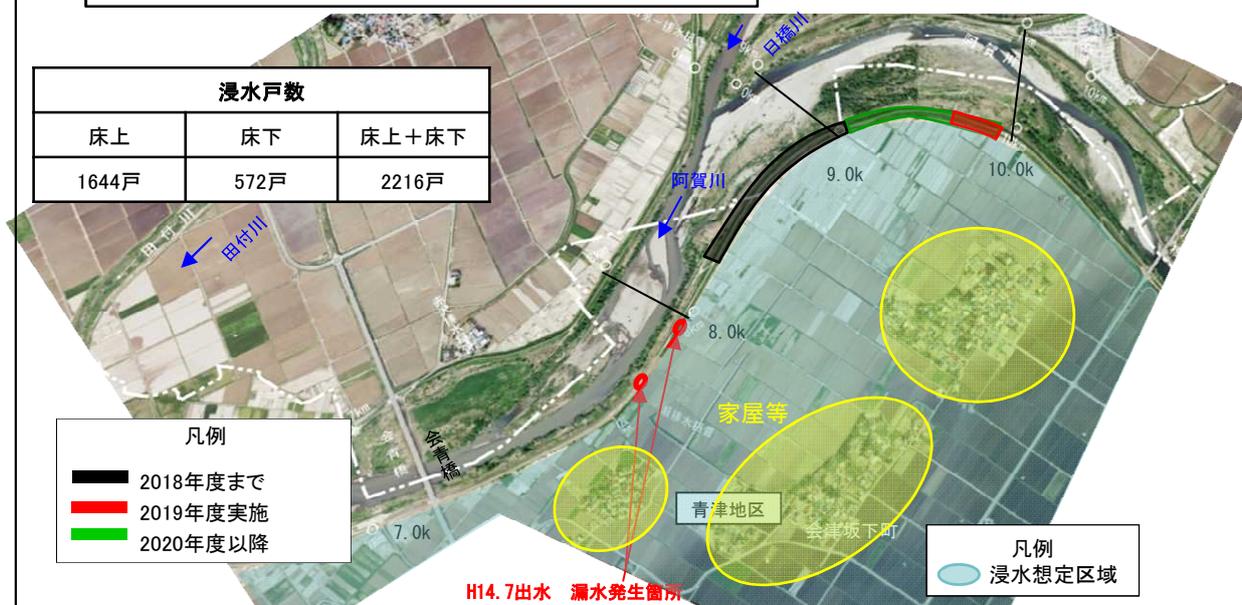
浸透対策の推進により、治水安全度を向上させます。

平成31年度の事業内容

青津地区の浸透対策を推進します。



浸水戸数		
床上	床下	床上+床下
1644戸	572戸	2216戸



※2:「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」

➤ 詳細は右記にてご覧いただけます <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/jyuyouinfura/index.html>

※2:「水防災意識社会 再構築ビジョン」

➤ 詳細は右記にてご覧いただけます http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_000899.html

あ が がわ みや こ

阿賀川 宮古 弱小堤防対策の推進

ふくしま かわぬま あいづばんげまち みやこ
福島県河沼郡会津坂下町 (宮古地区)

H31事業費
857百万円※1

※1 阿賀川河川改修事業H31全体事業費

事業の概要

該当区間は、堤防断面が不足し、整備計画流量に対して流下能力が不足している区間である。氾濫した場合、会津坂下町の市街地などが浸水する恐れがあるため、計画的に弱小堤防対策を実施しているところである。平成31年度は、「防災・減災・国土強靱化のための3ヶ年緊急対策」(※2)の「全国の河川における洪水時の危険性に関する緊急対策(河道等)」の一環として河道掘削を実施するとともに、発生した土砂を利用して築堤を実施する。

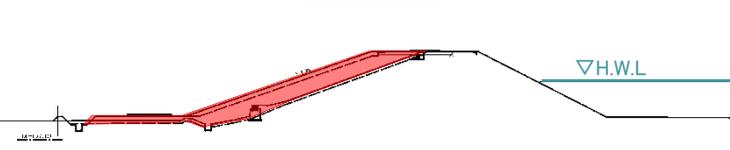
整備効果

弱小堤防対策工事の推進により、治水安全度を向上させます。

平成31年度の事業内容

宮古地区の弱小堤防対策を推進します。

標準横断面 10.1k



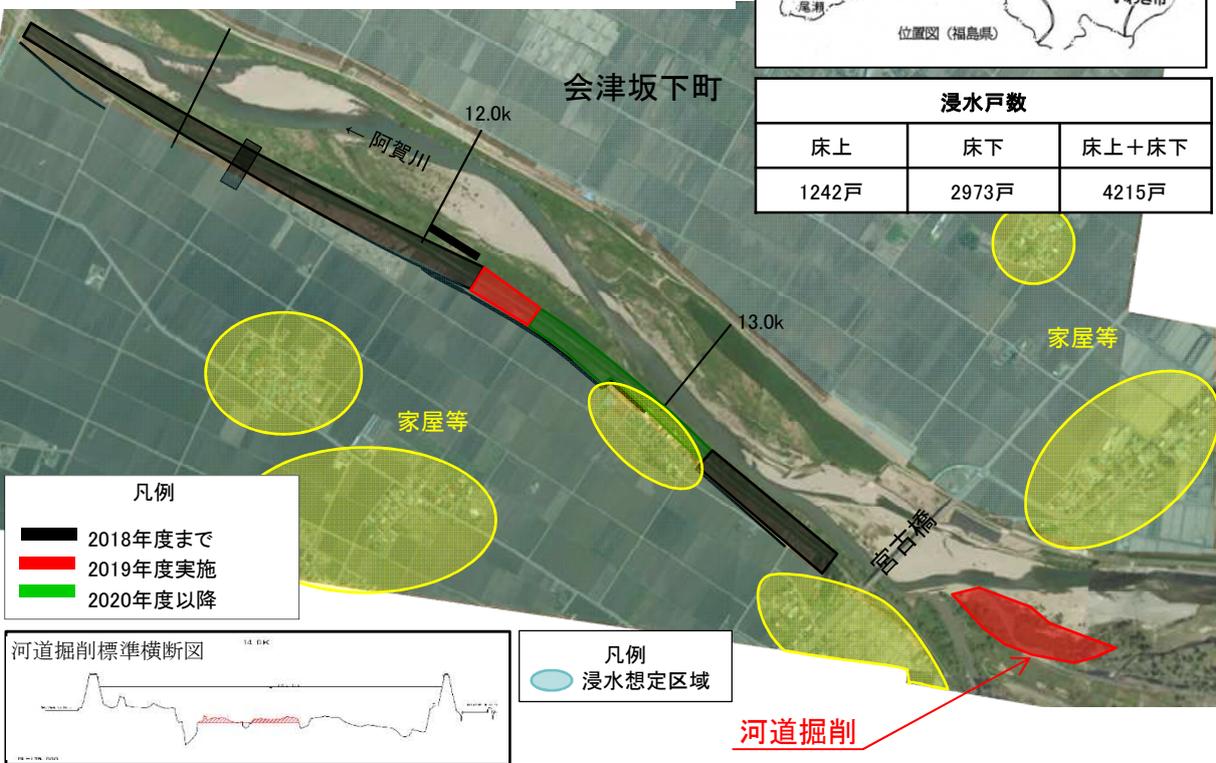
位置図



位置図(福島県)

浸水戸数

床上	床下	床上+床下
1242戸	2973戸	4215戸



※2:「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」

▶ 詳細は右記にてご覧いただけます <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/jyuyouinfura/index.html>

※2:「水防災意識社会 再構築ビジョン」

▶ 詳細は右記にてご覧いただけます http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_000899.html

阿賀川 防災のための重要インフラ等の機能維持 及び地域と連携した河川管理の実施

事業の概要

阿賀川においては、沿川住民が自ら堤防の除草を行うとともに、除草直後に点検を行っていただくことで河川に対する理解を深め、河川愛護や水防災意識の高揚を図るとともに、堤防維持管理におけるコスト削減を図ります。

また、偏流の原因及び巡視の支障となっている河道内樹木については、学識経験者からの指導を受けながら環境に配慮した樹木伐採を実施します。さらに老朽化により機能が低下した既存河川管理施設の更新等を実施します。

整備効果

沿川住民による堤防除草及び点検の実施により変状箇所を把握するとともに、偏流の原因となっている樹木の伐採、老朽化した施設の更新等を実施することで、河川の安全性を確保します。

平成31年度の主な事業内容

- ・河川における洪水時の危険性に関する緊急対策

洪水時の偏流発生箇所や巡視時の視界不良箇所を中心に樹木伐採を行い、局所洗掘の防止や堤防の安全性の確保を図ります。



樹木伐採イメージ

②沿川住民による堤防除草・点検

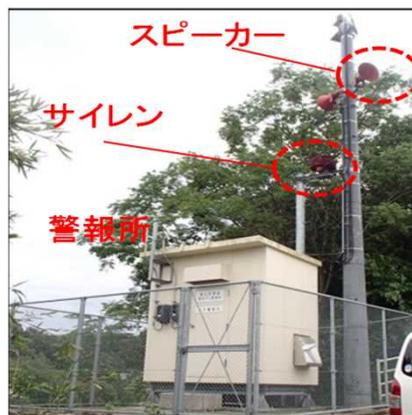
住民の皆様により堤防除草及び点検を実施していただくことで、堤防の機能維持や異常箇所の早期発見に努めます。



住民団体による除草作業

③ダム放流警報設備の改良

安定的なダム操作を行うため、警報局舎の防水対策及びスピーカー設備を増強します。



スピーカー

サイレン

警報所